

平成 30 年第 3 回にかほ市議会定例会会議録（第 3 号）

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	齋 藤 光 春	2 番	佐々木 孝 二
3 番	小 川 正 文	4 番	伊 東 温 子
5 番	齋 藤 聡	6 番	齋 藤 進
7 番	森 鉄 也	8 番	渋 谷 正 敏
9 番	佐 藤 直 哉	10 番	宮 崎 信 一
11 番	佐 藤 治 一	12 番	佐々木 正 勝
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	伊 藤 竹 文	16 番	佐 藤 文 昭
17 番	菊 地 衛	18 番	佐 藤 元

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 藤 谷 博 之 班 長 兼 副 主 幹 須 田 益 巳
副 主 幹 阿 部 千 春

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
企 画 調 整 部 長	佐 藤 次 博	市 民 福 祉 部 長	阿 部 聖 子
農 林 水 産 建 設 部 長	土 門 保	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 豊 弘
教 育 次 長	齋 藤 隆	ガ ス 水 道 局 長	小 松 幸 一
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	佐々木 善 博
総 務 課 長	佐々木 俊 孝	防 災 課 長	加 藤 十 二
総 合 政 策 課 長	佐々木 俊 哉	ま ち づ くり 推 進 課 長	佐 藤 喜 仁
健 康 推 進 課 長	須 田 美 奈	福 祉 課 長	三 浦 純
子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐々木 修	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	畠 山 真 姫 子
建 設 課 長	竹 内 千 尋	教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一
学 校 教 育 課 長	菊 地 新 吾	予 防 課 長 ・ 警 防 課 長	須 田 勇 喜

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

平成30年6月14日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

昨日の一般質問の件について、商工観光部長より発言を求められております。これを許します。商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） 昨日の佐々木正勝議員の一般質問でございましたUターン等移住希望者の人数につきまして、私どもで保留しておりましたが、お手元の資料を配付してございまして、資料の提出をもってかえさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

●議長（佐藤元君） これから日程事項に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに、11番佐藤治一議員の一般質問を許します。

【11番（佐藤治一君）登壇】

●11番（佐藤治一君） おはようございます。本日の一般質問の一番手ではありますが、何分ちょっと年くってますけども新人でございますので、ひとつ初めての質問ということで、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

それでは、通告しております通告書に従って質問させていただきます。

初めに、私がこの問題をなぜ取り上げたかについて説明させていただきたいと思っております。

合併してから12年間、私は一市民としてにかほ市を見てまいりましたが、いまだに、やれ象潟、やれ仁賀保と、地域感情が抜けず市政に不公平をもっている一つの原因が、分庁方式を採用してき

たことが原因と考えております。少子高齢化、雇用の問題ほか、いろんな問題が山積しており、人口は間違いなく減ってまいります。にかほ市は、この先も単独でやっていけるのだろうか。将来的には由利本荘市との合併も考えなければならぬのではないかと。分庁方式をいつまでも続けるわけにはいかないのではないだろうか。最優先課題として取り上げるよう、市長の心を動かしたいという思いで市役所庁舎の今後について質問させていただこうと、そういうふう考えた次第でございます。

地方分権の推進や広域的な行政需要の増大への対応、また、行政改革によって効率的な行政運営が必要などのことから市町村合併がされたと思っておりますけれども、いわば行財政基盤確立のために市町村合併が形成されたといってもよいのではないかと私は思っています。こうした背景の中に、にかほ市が誕生したわけですが、合併効果の一つに歳出縮減というふうな効果が期待されていたといっても過言ではないかと思えます。当然、当市においても、旧町が一つになりましたので、例を挙げるならば旧町の三役、あるいは議員の数も減少し、また、適正な職員数などで人件費の効果もかなり期待された次第であります。

しかしながら、にかほ市が誕生して12年が経過していますが、いまだに当市では分庁方式をとっています。旧3町の役場庁舎を活用する分庁方式については、市町村合併の協議における約束事ではあったとは重々承知しておりますが、合併当初は市民感情も踏まえ当面分庁方式をとり、後に本庁舎方式に移行することが合併当時の想定であったと、私自身は認識しております。平成29年3月策定の「公共施設等総合管理計画」では、本庁舎方式への転換が示されていますが、その後市長も代わり、検討内容や進捗等を質問させていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

(1)市長は本庁舎方式への転換をどう進めるつもりなのか、改めて伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。それでは、2日目の一般質問になりますが、佐藤治一議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

初めに、ちょっと申し上げさせていただきますが、(1)と(2)、どうしても内容的に答弁するとなると同じ内容になりますので、(2)の本庁舎建設はすぐには無理としても、本庁舎をどのようにするかは決めるべきと思えますが、市長の考えを伺いますについてもあわせてお答えをさせていただきたいと思えます。

では、それではお答えをさせていただきます。

まずもって今、議員からもお話しありましたように、にかほ市公共施設等総合管理計画では、分庁舎方式から本庁支所方式への転換について検証・検討を続け、既存の庁舎を最大限活用するとともに、空き庁舎の転用・複合化を含む利活用もあわせて決定を、平成32年度を一定の目安として掲げておことは御存じかと思えます。しかしながら、本庁方式への転換は、本庁舎をどこにするのか、支所機能のあり方、庁舎の維持コストの縮減、組織のあり方など検討を要する課題も大変多いと思えます。まずそれよりも何よりもですが、市民の皆さんにどのように丁寧に説明していくかということ、その結果どのような理解を得ることができるかという、この部分がまずもって大事だと思

ております。

昨日も齋藤議員の質問にお答えさせていただきましたが、庁舎の建設は私自身は考えておりません。どの庁舎に統合するにしても、現時点で庁舎のキャパシティが狭いと、小さいということも考えれば、その増設や改修なども必要なんじゃないかなということも考えられ得ることでございますので、十分な慎重な検討が必要だと考えております。ですので、そのためある程度の時間を要するものと考えておりますので、以前には遅くない時点で判断をしたいというふうに答弁したこともございますが、いずれにしろ現時点でその方法、方式も含め、私の考え方としては、すぐこれに着手するというのではないという考え方は昨日も申し述べさせていただきました。以上です。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 今市長は、市民に丁寧な説明が必要だと、そのことが一番大事なことなんだとおっしゃいましたが、それでは市民にどういう形で丁寧な説明をしていくか、どういう方法で説明していこうとしているか、そこら辺について、もし伺えれば伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） そうですね、確かに、ちょっと前提になりますが、分庁方式では行政効率が悪いということについては、感覚的に捉えているということもございます。それも含めて春の組織再編においては、現場をもつ実行の部隊において、組織において、部門を象潟庁舎に統合させていただいたと。そのときにやはり私の方としても、関係する団体に、関係機関に対する説明が不足していたとマスコミでも指摘されましたけれども、これについては私も十分に反省しております。そのように考えれば、やっぱり説明の仕方というのは非常に大切だと思います。言ってしまうと、庁舎統合、分庁方式を本庁方式にするというやり方をすれば効率性が上がるのかもしれませんが、ただその部分だけで庁舎統合に即突っ走るといふわけにはいかないというのは、春の時点で反省させていただきました。そう考えれば、仮にその方式がどのようなものであったとしても、後の質問にもありますけれども、アンケートをとるといふことも一つの方法ですし、私どもの考え方を各集落に出て行って一つ一つ説明していくということも必要になってくるかと思っております。

あわせてですね、本庁方式にすると、一つにまとめ上げるということ、まあ支所もつくりましても、ということについては、やはり部門によって、それがいいのか悪いのかというのはやはり分かれてくると思います。確かに総務部門、事務部門についてはまとめ上げた方が楽かもしれませんが、民生部門、民生的な部門については、これを1カ所にまとめるということについては余り好ましくないのではないかなというふうにも考えておりますので、そういうことも含めて、少し各庁舎内でもどのような形態がいいのかというのをもっと練ってからでないと、市民の皆さんに十分説得力のある説明ができないというふうには思っておりますので、そこら辺も御理解いただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） それから、これはちょっと再質問なんですけども、にかほ市以外で分庁方式をとっている市町村というのは、私は存じないんですけども、もしあるものでしょうか。もしあるとしたら、今分かるようありましたら教えていただけないでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 全部調べたわけではございませんけれども、今ぱっと思い浮かぶところに仙北市があります。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 市長は、今、住民に丁寧な説明が必要で時間がかかるとおっしゃいましたが、私からすれば、もう既に12年、これ分庁方式を取り入れてやっていますと。そういうことであります。この12年間に多くの先輩の議員の方たちがこの問題を取り上げてきていると思うんですが、その結果で、私はこの公共施設等管理計画が前市長のもとで作成された一つの一因ではないかというふうにも考えております。前市長がこれをまいた種にですね、私は水をやって育てていきたいと、育てていただきたいと。市長は常々、私、前回の私に、私はこの4年間で種をまくんだというふうにおっしゃっていましたが、私は今、この前市長がまいた種に水をやって育てていただけないかと、これは私にとってというか、この市にとっては最優先課題ではないかと私は思ったわけです。

再度質問させていただきますけども、市長は、もう住民に丁寧な説明が必要ですから、早急にはできないとおっしゃいましたが、少し重い腰をちょっと上げてですね頑張っていたいただけないかというふうに思うわけでありまして。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。そのことについて、もし何というんですか、思い腰を上げる気があるのであれば、もうちょっと考え直していただきたいと。

また、この市としての一体感、それからまた行政効率の向上には、本庁舎方式の転換というのは絶対必要だと思ひますし、私はこのことについては、ぜひ市長から慎重には慎重に、いわゆる確かにデリケートな問題でありますし、なかなか手をつけたくない問題かもしれませんが、私はこれはやっぱり今これを取り上げないと、どうしようもないんじゃないかと。取り上げていかないと、今後のかほ市の発展はちょっと難しいんじゃないかと考えております。ぜひ思い腰を上げて、ちょっと検討するという言葉が欲しいと思ひます。

次に(3)、私、市民にアンケートなどを実施し、市民の意向を把握するべきではないかと考えますが、いかがでしょうかと質問を用意しておりますが、このことについて市長の考え方をちょっとお願ひしたいと思ひます。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 三つ目の市民にアンケートなどを実施し、市民の意向を把握するべきと考えますがという質問に対してですが、市民へのアンケートにつきましても先ほどちょっとお答えさせていただきましたが、前述の、やっぱり検討はある程度進め、その上でそれぞれの庁舎を本庁舎とした場合のメリットやデメリットなどを示していくと。比較検討できるような資料がない段階でちょっとアンケートをとるということについては、何のためのアンケートかというふうに捉えられてしまいますので、アンケートをとることについては、いずれの段階かでは必要かと思ひますが、その段階も含めてちょっと慎重に考えていかなければならないなというふうに思っています。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 市長の考え方は一応分かりました。ただ、いずれにしても、分庁方式をずっ

とこれ続けてるっていうことは、ここにいる議員の皆さんも、また、ここにおられる市の幹部の皆さんも、大多数の方は分庁方式については疑問を呈してるんじゃないかと思います。いずれにしても、この問題を先延ばしにしないで、最優先課題と早急に位置づけて何とか取り上げてもらいたいと、そういうように私は思います。これがまた市民も大きな関心を持っている事項であり、市民もいわゆるこの問題をどうするのか注視していると思いますし、この問題を早急に解決しないことには、にかほ市の発展はないんじゃないかというふうに私は思います。どうかひとつ、このことを真剣に考えていただいて、今後にかほ市のために、私も微力ながら協力させていただきますけども、市長におかれましても、ぜひ、ちょっと時間かかるとはおっしゃいましたけども、その時間がかかるにしてもなるべく早く、まあ平成32年まではちょっと無理のようなことも前回おっしゃられたような気もしましたが、そんなことおっしゃらずにですね、早急に立ち上がっていただければと。市民はそれを期待してると思います。私は、そういうことでこの質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

●議長（佐藤元君） これで11番佐藤治一議員の一般質問を終わります。

次に14番佐々木敏春議員の一般質問を許します。

【14番（佐々木敏春君）登壇】

●14番（佐々木敏春君） 改めまして、おはようございます。14番佐々木敏春であります。初めての一般質問をいたします。質問するのと受けるのとでは大分違いますが、よろしく願い申し上げます。

今回二つの項目につきまして質問をさせていただきますが、いずれも市民の皆さんからお話をお聞きし預かったテーマであります。前向きなものにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

一つ目の項目であります、「引きこもり」の社会復帰を進める支援策の実施についてであります。

現役世代の不就労者・引きこもりの増加は、地域の活性化を妨げるだけではなく、高齢家庭の経済的・精神的両面にわたって大きな負担となっています。この就労できずに引きこもっている実態を調査し、支援策を実施することが本市においても求められていると考えますので、以下の2点について、にかほ市の基本的な考え方について伺います。

質問の(1)でございます。本市における「引きこもり」の実態把握についてであります。厚労省では、引きこもりを「様々な要因の結果として、社会的参加、例えば義務教育を含む就学、非常勤職員を含む就労、家庭外での交遊、これらを回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続ける状態」と定義し、それが約26万世帯に上ると推計しています。

本県藤里町の社会福祉協議会では、平成23年に引きこもりの実態調査を独自で行っていますが、15歳から55歳の町民（1,293人）のうち、113人が長期不就労状態で引きこもっていることが調査結果で判明しています。その割合は8.74%に上り、また、その半数以上が40歳以上であることも分かり、引きこもりの高齢化が明らかになっています。

このように、近年では引きこもりの高齢化が進み、「全国引きこもりKHJ親の会（家族会連合会）」の調べによると、引きこもり始める年齢が横ばい傾向にあるものの、平均年齢は上昇傾向にあ

るとしています。一旦社会に出てから挫折したことで引きこもり状態になる人が増え、高齢化に拍車をかけています。また、年齢が高くなるほど抱える家庭の負担は重くなり、支援が難しくなってしまう。問題は、引きこもりを抱える親が既に高齢化しており、本来、親が年金を受給するなど社会保障の恩恵を受けている世代のはずが、子どもが社会復帰できない、また不就労の状況が続く、果ては生活困窮に至る世帯となることが高い確度で予想されていることにあります。生活困窮をはじめ将来に課題を内包する「引きこもり」については、行政が実態を把握し、本人や家族を孤立させることなく、早期に支援策を講じていくことが大事な観点であろうと考えます。

そこで、にかほ市における「引きこもり」の実態把握の現状についてお伺いをします。よろしくお願ひします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木敏春議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず初めに大きな1番目の質問でございますが、(1)「引きこもり」の実態把握の現状についてをお答えさせていただきます。

これまで引きこもりについては、主に学齢期を過ぎても学校や仕事に行かない状況が続いている人に焦点が当てられてきましたが、今議員の御質問にもありましたように、近年の全国的な傾向では、高齢の親と同居する中高年の引きこもりや、引きこもり期間の長期化による深刻な困窮家庭が増えることが懸念されております。80代の親が50代の子どもの面倒を見る、いわゆる8050問題が新たな社会的課題として浮上しております。

引きこもりの実態調査につきましては、秋田県内ではご例示していただきましたように藤里町が全戸調査を実施し、支援を展開し、全国的に注目されているところですが、当市においては、ただいまのところ実態調査は実施しておりませんが、市役所の各課や民生児童委員、社会福祉協議会、各福祉サービス事業所等が、それぞれの立場でかかわっている世帯に引きこもり支援を要する事案が見受けられた場合には、連携し適切な支援へつないでいるところであります。引きこもり状態にある当事者が引きこもりであることを受け入れていない、または自覚していない場合があることや、本人や家族も引きこもりを知られたくない場合もあり、実態調査については非常にデリケートで難しいものと考えております。しかしながら、今後も民生児童委員や社会福祉協議会、各福祉サービス事業所等、地域のネットワーク強化し、支援を要する人の早期把握に努めてまいりたいと考えております。

なお、細やかな数字や施策については、担当の部課長から後ほどお答えさせていただきますのでよろしくお願ひします。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） 市の基本的な取り組み状況をお聞きいたしました。「関係する諸機関というろいろ連携をしながら、そこから実態の把握に努める」という、こういう回答かと思ひますが、ここで再質問になりますけれども、秋田県引きこもり相談支援センターによる調査でございますけれ

ども、県内各関係機関に対しまして、引きこもり状態にある方を把握するための取り組みを行っているかの問いに、回答があった24市町村、要するに1市町村を除いて県内全県の市町村から回答があったわけでございますけれども、「実態調査を行っている」と回答した自治体は2、「行う予定がある」が1、「必要は感じている」が1、「行っていない」が15であります。そして一方、他機関との情報共有による把握方法についてはどうかといいますと、「行っている」が17、「必要を感じている」が1、「行っていない」が6であります。県内の多くの市町村は、実態調査は行っていないが、他機関、医療機関や教育関係機関はじめ社協、あるいはハローワークとの連携により、情報を得ているということになります。

にかほ市もこの中に入っていると思いますが、そこで質問になりますけれども、にかほ市のこの現状の把握方法で、引きこもりの実態を十分把握できるとするのか、それとも、今後別の方法によってこの実態にメスを入れようとしているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 再質問にお答えさせていただきますが、実際、私も実体験から引きこもりの方を見つけ出すということについては、やはり深く関係する機関等がどのように、その部門部門です、見つけ出すかということが非常に深部、深い部分までもぐるにはいいのかな、というふうには私は思っております。今のかほ市のやり方が正しいのかどうかということについては、正直なところ、もっといい方法があるのかもしれない。

先日、NHKスペシャルで、「ミッシングワーカー」という内容のNHKスペシャルの番組が放映されておりました。その中で、ミッシングワーカーと言われる人たちも、要するに親の介護等で離職してしまって、そのまま親の介護に専念した結果、もう社会に出てこれないというように引きこもり状態になっていくという人たちのお話でございました。その方々を社会に復帰させるということに誰が活躍、奔走していたかという、やはりそのときはですね、当然行政からの委託を受けている支援センターの方々が中心になっておりますが、最終的にやっぱり地域の方々との連携が大きく力を発揮しているというのは、その番組の中でも例示されていたというふうには私は見ております。ですので、そのことについて、やはりどのようにしてそういう関係に関する地域力を上げていくかということが、私の実体験からも必要なのかなというふうには思っておりますので、その部分について、私はまずここで答弁させていただきたいなというふうには思います。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） 市長のお考え、理解いたします。

そこで、実際現場の方でどのような取り組みであろうかというところをお聞きしたいと思いますが、他機関との連携、どことどういった連携をされているのか。また、そこでつかまれている引きこもりの数値、もしございましたらならば教えていただければというふうには思います。よろしくお願いたします。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、現在の現場の取り組みというところにお答えしたいと思います。

平成29年度にそれぞれのかかわりの中で把握した件数というのは、高齢者支援の関係では3件、精神疾患等のかかわりの中でも3件、そして生活保護の相談の中においては2件、また、生活困窮者自立支援でのかかわりの中では3件というふうに、平成29年度には11件となっております。

また、平成27年度に施行されました生活困窮者自立支援事業、いわゆる何でも相談を受けるという総合生活相談という事業ですが、にかほ市においては社会福祉協議会へ委託し、にかほ市総合生活相談室を設置しておるところです。相談室での実績によりますと、平成27年から平成29年度までの3カ年で相談ありました件数、144件の相談がございましたが、そのうち11件が引きこもりに関する相談でありました。また、11件のうち、相談者が直接本人に会えた件数というのは6人で、6人のうち、さらにプランを策定し就労等での支援を行えた件数というのは2件となっております。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） 各関係機関と連携をいたしまして把握された人数が、まず11件ということでございます。藤里町、人口規模にして相当の開き、我が市とありますけれども、そこですら113人という引きこもりの実態が把握されております。ですから、やはり実態把握に努めるという主体的な姿勢があつて初めて、支援を待ってらっしゃる引きこもりの状態にある方々、ここに光が差すのではないかなというふうに考えます。この実態調査というのは、引きこもり支援をするための前段に必要なものという解釈ではなくして、実態調査そのものがなかなか手の届かない、引きこもっている方々へ光を当てる大事な支援の一環ではないかなというふうにも考えます。しっかりとこういった取り組みを検討していただけるようお願いを申し上げまして、1番目の質問を終わります。

それで、次の質問に移ります。

引きこもりの支援策についてであります。

厚労省では各県の都市部に「ひきこもり地域支援センター」を設置しております。本県においては、秋田県精神保健福祉センター内に「ひきこもり相談支援センター」を設置しております。ここでは、主に引きこもりに特化した第1次相談窓口が設けられておまして、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士等の支援コーディネーターが、引きこもりの状態にある本人や家族からの電話・来所等による相談、家庭訪問を中心とした訪問支援を行うことにより、早期に適切な関係機関につなぐこと、これによる自立への支援を事業内容としております。また、生活困窮者自立支援法では、その目的について「生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる」としています。

市町村レベルでは、国や県の各種支援制度をも活用しながらいろいろな関係団体と連携するなどにより、福祉支援をはじめ就労支援、生活支援、あるいは医療・教育等々、本人及び家族に対する多角的な支援も可能かと考えられます。「引きこもり」支援に対する本市の基本的な考えをお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、「引きこもり」支援に対する本市の基本的な考え方についてお答えを

します。

引きこもりについては、年齢層、家族背景や心身の健康状態、引きこもり至る要因など様々であり、支援においては、家族や経済問題も含めた幅広い対応が必要だというふうには思っております。

現在、市では、引きこもりに特化した相談支援体制はありません。自治体把握の現状でも述べたように、市役所の各課や民生児童委員、社会福祉協議会、各福祉サービス事業所等がそれぞれの立場でかかわっている世帯の中に引きこもり支援も要する事案が見受けられた場合には、情報を共有し、支援の必要があれば適切な機関と連携して介入するための知恵を出し合って相談支援をつないでいるというのが実態でございます。また、市の精神保健事業における心の相談などの専門的な相談事業や、ほたるの会などによる傾聴活動など、引きこもりの当事者が社会参加の足がかりとなるような事業への来訪を促していきたいと思っております。そのほかに、県内の相談機関や当事者団体、支援事業等、当事者のタイミングで相談や支援につなげることができるよう、情報提供に努めてまいります。今後もこれまでの取り組みを基本として、各種研修機関などに職員を派遣し、引きこもり支援のスキルアップを図りながら、引き続き地域のネットワークを強化してまいりたいと考えております。

ただ、引きこもりについてはですね、先ほども申し上げましたように何らかの社会サービスを受ける段階に入らないとなかなか見つけられないということです。例えば障がいがあれば障がいの窓口がある。お年寄りであれば老人福祉の窓口があると。そこに来てくれれば相談に入れることはできるんですが、ただ単に引きこもりだと、それを見つけることというのは非常に難しいというのが実態です。例えば引きこもりでありますけれども、経済的には何ら就労してなくて自分は何の収入も得ていないけれども、親の年金で暮らしてるといった場合、経済的困窮にはなっていない。そうすると、相談に来ないという人が結構います。自分が、先ほどの答弁でも答えましたように、自分が引きこもりであるという認識すらない人もいますので、それをどのように把握していくかということについては非常にやっぱり難しいというふうに思います。どこまでそこに介入していけるかということ、これは個人のプライバシーだと言われてしまうとできないということもあります。だから今、議員がおっしゃるように、まず実態把握が必要だということはあると思いますが、その後の支援体制についても、どのような社会サービスを受けれるかということについてもっと具体的に深く追求していかないと、この問題というのは非常に難しいなというふうには思いますので、まずは相談体制の構築ということについてももう少し検討を加えるべきだというふうには考えております。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） 相談窓口、現在のところございませんけれども、やはりこういった取り組みを市が行うというのが大事なのかなというふうに思います。そこで、藤里町の例でございますけれども、同町の社協の職員による全戸訪問、これによって3年をかけて調査したそうでありますけれども、引きこもりが113人いることを突きとめるわけでございます。そして、この引きこもりの人たちをどうにかして家から出てきてもらおうと、こういろいろな支援を行うわけでありますけれども、なかなかうまくいかない。そして、試行錯誤の末、この人たちは働く場、仕事を求めているというところに行き着くわけであります。この人たちに必要なのはカウンセリングではなくて

働く場であるとして、中間的就労の場を設けるなど支援の内容を変えた結果、113人の中から50人が家を出てきて、そしてそのうち36人が既に働き始めているという状況になった、こういうことでございます。

今、市内の事業所では人手不足、これで新入社員の獲得に相当苦勞されているようであります。そこで、この引きこもりの人たちを、今は引きこもりの状態だとしても、地域を担う人材、そのように活躍できるよう、地域や事業所と連携をして支援をする取り組みができないか。市が取り組んだとなれば、引きこもりの方たちを取り巻く地域の環境、あるいは市内の空気が大きく変わるのではないかと思います。市長のこの点につきましての御見解を伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今、議員がおっしゃったことについては、そのとおりだと思います。ただ、引きこもりの段階というのもありまして、例えば若い世代の引きこもりを私が見てきた中においては、大体若い世代であるならば3年ぐらいから5年ぐらいで一旦表にやっぱり出てくるという子どもたちもいます。それで、それに対して高齢になって引きこもってしまった人は、むしろ自分が透明な存在であるというふうになってしまって、長くなればなるほど表に出てくる機会を失って、もはや表に出ることについて、出ることすらも頭の中から失念してしまうぐらい引きこもり状態にどっぷり浸かってしまっているというのが、私が見てきた感じでの実態だなというふうには思っております。ただ、そこで先ほどのミッシングワーカーのNHKスペシャルじゃないですが、確かにあの番組でも雇用の場をちゃんと提供すると出てくるということ、それは当然長い年月をかけての支援が必要ですが、そのことについて報道でもされておりましたので、私もその部分までまだ自分でも踏み込んだことはなかったものですから、今の議員のおっしゃることについて少し検討を加えて、そういう地域がつくり上げられれば豊かな社会になっていくのかなというふうに思いますので、ぜひ検討してみたいなというふうには思います。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） ありがとうございます。ぜひ検討いただきたいと思います。この引きこもりの問題、地域福祉の最後にして永遠の課題と言われているようでございますが、大変なエネルギーと時間のかかる問題かと思いますが、その取り組みの開始をぜひお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

2. 災害発生時における避難所運営についてであります。

にかほ市地域防災計画では、防災体制の確立、防災事業の促進、災害復旧の迅速適切化等を定めておりますが、さらに多様な災害発生に備え、地域防災マニュアルや避難所運営マニュアル等を整備することとしています。近年、地震や台風による大規模な災害が毎年のごとく発生していますが、実際に災害が発生している現場からの反省として、一部の自治体において避難所運営に自治体職員がかかわったことにより、災害対応に支障を来してしまったケースが見られたようであります。災害発生直後の初動期においては、市役所の職員は、国や県との連携をはじめ支援団体等の受け入れ等々、多忙を極める状況に置かれます。この間、職員が様々な事情から避難所運営に当たってしまうと、本来担うべき被災者救助をはじめ、災害復旧に重大な影響を及ぼしかねない状況となります。

災害発生直後の混乱期にあつては、「みずからの身の安全はみずからが守る」という自助、「自分たちの地域は自分たちで守る」共助という観点で、主体的な行動を起こすことが求められるであろうと考えます。

そこで、にかほ市の避難所運営について、以下の3点にわたり伺います。

初めに、(1)避難所運営マニュアルの作成状況についてであります。

内閣府が公表している「避難所の良好な生活環境の確保に向けた取り組み方針」には、「市町村の避難所関係職員以外の者でも避難所を立ち上げることができるよう、分かりやすい手引（マニュアル）の整備が必要である」となっています。住民が主体となって避難所を運営するためには、避難所運営のためのポイントなどをイラストや図表を使い、誰にも分かりやすく記載されたガイドが役立つものと考えます。近年の災害多発の状況に対し、早急に避難所運営マニュアルを作成し、町内の会館等に配備すべきと考えますが、その整備状況についてお伺いをいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、大きな2番目の質問に対してお答えをさせていただきますが、細かな数字や細かな施策については担当の方でお答えさせていただきますので、私の方から大まかなものについてお答えをさせていただきます。

まず(1)の避難所運営マニュアルの作成状況についてですが、避難所運営のマニュアルの整備状況については、本市では平成19年4月、にかほ市避難所運営マニュアルを作成しております。その内容としましては、避難所の開設から組織づくり、居住組織の編成や避難者名簿の作成等のガイドラインを示しておりますけれども、主に小・中学校、公民館等の市の公共施設を想定した内容となっております。現状では指定避難所となっている自治会館等の小規模な施設、これにはそぐわない内容もあることや、その後、東日本大震災、これがありましたので、内容的に刷新した避難所運営マニュアルの改訂版を作成する必要があるものと考えております。したがって、改訂版の避難所運営マニュアルを今年度中に作成するとともに、指定避難所となっている自治会、集落会館向けには、避難所での基本的な内容が簡潔に分かりやすく記載された会館用のマニュアルを別に作成し、同じく今年度中に整備していきたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） 新たな避難所運営マニュアルの作成を今年度中に考えておるという回答でございますが、その中に盛り込んでもらえるものとして、災害発生直後の運営、あるいは本格的な避難所の運営、こういうふうに分けることができるのではないかなというふうに思います。発災直後というのは混乱期にありまして、そのマニュアルをマスターしている人が来られるとも限らない、こういう状況でございますので、この辺につきまして次の質問の方ではっきりさせていきたいなというふうに考えます。

次の2番目(2)でございますけれども、市地域防災計画における避難所運営の流れについてであります。

内閣府公表の「避難所運営ガイドライン」には、「避難所生活は住民が主体となって行うべきもの」

となっています。実際、災害発生の初動期の避難所にあつては、地域住民の避難者が大半であり、この初期避難者の中から代表——中心者はリーダーなどを選びまして、本格的な避難所運営が始まるまでの応急的な避難所運営組織をつくることになっていくのが実際だろうと思います。

「にかほ市地域防災計画」では、災害発生時の避難所運営の流れはどのようになっているのか、お伺いをします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 地域防災計画における避難所運営の流れについての御質問ですが、これについては、現在の地域防災計画では、避難所運営組織が中心となってこの運営を行うものとなっております。市は避難所の円滑な運営に努めるとともに、避難所の安全性及び良好な居住性の確保、生活関連物資の配付など、生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努めるものとなっております。公共施設の場合、市の職員によって開設されることが定められておりますが、これは主に先ほども言いました小・中学校や公民館などの公共施設を使ってする場合の想定でありますので、指定避難所となっている自治会館等については、それぞれの管理者、あるいは自主防災組織、これらが主体となって避難行動をしていただきたいと考えております。

しかし、それぞれの自治会館の規模や立地条件、それぞれ異なる部分がありますので、災害の種類によっては使用できない会館も当然出てくると思っております。それぞれの避難所に主に避難する自主防災組織等が自治会館に避難する場合の災害の種類をあらかじめ想定し、避難所開設後の組織の設置から情報収集、連絡体制などに当たっていただきたいと考えております。

なお、その後の状況によっては、より安全な市の所有する施設等の避難所への移動を含め、あくまでも一次的な避難場所として考えることが望ましいのではないかと考えております。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） ありがとうございます。今回この避難所運営ということで質問しておるのは、市民がどんな方でも参加できるその避難所運営、これに必要なのがマニュアル——誰でも分かるようなマニュアルではないかと。その市民参加の一つの糸口となるマニュアルづくりを考えてはいかがでしょうかという、こういう観点からの質問しておるわけでございますけれども、その点を含めまして、現在改訂版を作るというお話でございますけれども、今こういった改訂版を作るに当たって、こういった観点から住民が本当に気軽に手にすることのできるガイド、こういったものを作るというお考えがあるのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） ただいまの質問にお答えを申し上げます。

市民の方がどんな方でも参加のできるというか簡単に手にとることのできるようなマニュアルを作ること、あるいはガイドブックを作ることと考えているかとの御質問でございますが、先ほど市長がお答えしましたように、市の平成19年4月1日時点での避難所運営マニュアルについては、小・中学校、あるいは公民館などの公共施設を想定したものとなっておりますので、自治会館向けにはそういう簡易的なものを作るというお答えをしておりますが、さらに一步踏み込んでですねリーフ

レットのようなガイドも作ることも考えながら、今後作業を進めてまいりたいと思っているところでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） ありがとうございます。

それでは、3点目、最後の質問に移りたいと思います。

(3)避難所運営マニュアルに基づく訓練の実施についてであります。

内閣府の「避難所の良好な生活環境の確保に向けた取り組み方針」には、「地域住民も参加する訓練を実施すること」となっています。避難所運営マニュアルに基づく避難所設営の訓練の実施も必要と考えます。このことについて見解を伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、三つ目の質問にお答えをさせていただきますが、避難所運営マニュアルに基づく訓練の実施についての御質問です。

冒頭で申し上げさせていただきますが、訓練はいずれにしろ必要です。

御質問ですが、毎年実施している市の防災訓練、総合防災訓練でも確かに地域住民や防災関係機関が一体となって、予想される災害に即応できるような総合的な訓練を行っていることは皆さん御存じのことと思います。しかしながら、自治会館を利用した避難所開設訓練については、個々に全てを組み入れることができないことから、自治会や自主防災組織が主体となって、今年度中に配付予定の先ほど来申し上げております避難所運営マニュアル等に沿って自主的に訓練を実施していただければと考えております。

なお、その際に災害の種類や規模によっては、先ほども申し上げましたように避難所にできない自治会館もありますので、想定される災害に対応した訓練を実施していただき、防災への意識を高めていただきたいと思いますと考えております。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） この避難所運営マニュアルの作成につきまして質問させていただきましたけれども、ひとつ提案になるかと思いますが、東日本大震災の教訓を生かしましてにかほ市地域防災計画を見直ししております。その見直しの四つの柱の中に、東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化、それとにかほモデルの確立というのがうたわれております。そしてこれらの検討項目としまして、避難所の機能強化、防災教育の先進地を目指す、危機対応能力の向上、地域力の育成、こういったことが挙げられております。これらが意図するところは、自助・共助の部分、市民が主体的に取り組む防災対策の強化、これを目指しているものでなかろうかと考える次第であります。これにはやはり市民参加の手引にもなる、写真やイラストで分かりやすく誰でもが利用できる避難所運営ガイド、こういったものを整備する必要がある、防災対策を身近にしていこうとつながるのではなかろうかと考えるものであります。そして、例えばこれを教材にして活用することにより、にかほ市の中学生は、いざというとき、中学生でありながらみんなの役に立つ防災ノウハウをたくさん持っている、というような存在の中学生を育成する、こういったところを防災教

育の先進地、にかほモデルとして目指してもよいのではないかと考える次第であります。ガイド・冊子を整備することによりまして、いろんな取り組みが広がるものと考えます。避難所運営ガイドの整備をぜひ御検討いただきたい旨をお願いをし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

- 議長（佐藤元君） これで14番佐々木敏春議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。11時15分まで休憩いたします。

午前11時05分 休 憩

午前11時15分 再 開

- 議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に4番伊東温子議員の一般質問を許します。

【4番（伊東温子君）登壇】

●4番（伊東温子君） 4番伊東温子です。今までずっと2日にわたりまして新人議員の一般質問を聞かせていただき、余りに立派な質問が多くてとても感心しております。新しい議員が10人になりました。このような優秀な議員が増えたことで、まちの、議会はもとより、にかほ市も活性化が進むのではないかと非常に期待するところであります。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

秋田県では、がんや脳血管疾患による死亡率が全国ワーストで、心疾患による死亡率も高く、健康寿命日本一を目指す県民運動が展開されています。

広報にかほの「保健センターからこんにちは」によると、にかほ市の心疾患、脳血管疾患による死亡率、特定健診受診者の生活習慣病の服薬治療状況は、県よりも高い数値になっています。その原因となるメタボリックシンドロームの人の割合は、県内25市町村中、男性がワースト4位、女性はワースト7位です。少子高齢化、人口減少の中で、これらの状況は市の将来にかかわる大変な問題です。また、国保制度も改正され、自治体の取り組みや住民の意識が問われています。にかほ市のようなすばらしい環境に恵まれた地域の住民の健康が危ぶまれているということは、市にとっても大きなリスクになります。

そこで、以下について質問いたします。

(1) これらの現状分析、状況について伺います。

① 傾向はいつ頃からありましたか。こういう数値的に非常に悪い傾向ということですか。

② その要因をどのように捉えていますか。

③ 市民全体、特に子どもたちの健康に関する状況をどのように分析、把握していますか。

- 議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 伊東温子議員の質問にお答えさせていただきますが、(1)の質問については

担当の部課長よりお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、伊東温子議員の御質問にお答えいたします。

(1) これらの現状の分析、状況等についての①、この傾向はいつ頃からありましたかについてでございますが、生活習慣病保有者の率が高い傾向につきましては明確な時期の特定はできませんが、合併以前から脳卒中、糖尿病を各町の健康課題として捉え、高血圧対策、糖尿、肥満対策等を掲げ健康保健事業を実施してきていることや、生活習慣病については、急に発症するものではなく長年の生活習慣に起因する発症であること、そして、国保加入者だけではなく、後期高齢者医療加入者、社会保険加入者のどの状況においても同じ状況であることから、秋田県、そしてにかほ市の長年の健康課題であると捉えております。また、各保険者が特定健診を実施することになったのは平成20年度からでございますが、国保加入者での結果を比較していきますと、平成20年度の健診結果では、特定健診受診者に対する治療による服薬者割合は、高血圧症では37.6%、脂質異常者では19.7%、糖尿病においては6.9%となっております。また、メタボリック該当者につきましては22.3%、予備軍といたしまして9.3%という健診結果でございましたが、平成28年度の健診結果におきましては、高血圧症の服薬割合が43.3%、脂質異常者31.2%、糖尿病9%、メタボリック該当者は19.7%、予備軍10.8%という数値が出ております。治療による服薬者割合は、高血圧症、脂質異常症、糖尿病ともに高くなっておりましたが、メタボリックについては、ほぼ同じ割合で推移しているという状況でございます。

続きまして、②要因をどのように捉えていますかと、及び③のうち市民全体に関する状況、分析把握について、関係ございますのであわせてお答えしたいと思います。

にかほ市特有の要因ではございませんが、生活習慣病の要因といたしましては、運動不足、肥満、睡眠不足、喫煙、飲酒、食習慣が挙げられております。特定健診の間診票から見えてくる本市の状況といたしましては、1日1時間以上の運動なし、運動しないという人が県や国の割合を大きく上回っております。また、運動しない人の割合が受診者の半数以上に上ることや、睡眠不足が県平均よりも多いこと、飲酒については、飲まない割合は県平均を上回りますが、飲む人では飲酒量が多く、1日3合以上飲む割合が県平均を上回っております。そして、血圧だけ、糖尿だけ問題がある人よりも、血糖も血圧も脂質異常もともに問題のある人の割合が多い点が挙げられています。

特定健診の結果により保健指導の対象となった人には、面談を実施し、生活習慣の改善や運動教室への参加を促しておりますが、改善に対する意欲はございますが、保健指導の利用はしないという人の割合が高いといった傾向も見られております。

②、③につきまして、③の市民全体の状況につきまして以上です。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤隆君） 私の方からは、③の市民全体、特に子どもたちの健康に関する状況についてどのように分析、把握しているかについてお答えいたします。

小・中学校の児童の健康診断は、学校保健安全法により毎学年定期に行わなければならないということから毎年実施し、その状況を把握しております。本荘由利学校保健会養護教諭部会では、毎

年、学校ごとのデータをまとめ、実践記録「あゆみ」という冊子を作成しております。それによりますと、平成29年度の調査ですけれども、市内の小・中学校の生活習慣病と関連のある健診結果についてですが、肥満調査では、軽度から重度肥満までの割合は小学生で9.5%、106人、中学生では7.7%、52人となって、脂質検査では、小学生の6.6%、73人、中学生の7.3%、48人が要精密検査の対象となっております。また、学校では、健診結果が明らかになってから学校医や学校歯科医師、保健師、PTA代表などで構成する学校保健委員会を毎年開催し、児童・生徒の健康状態を確認するとともに対応について協議しております。そこでは、他市町村との児童との比較分析や過去のデータとの比較分析は行っていませんが、その年の学年ごとの健診結果の傾向、例えば、この学年は肥満の子が多いから運動を活発にしましょうとか、この学年は目の検査で視力が落ちているなどといった分析は行っております。その後は、学校のお便りで保護者にお知らせしたり、要精密検査の児童は個別に通知したりしております。また、教育委員会でも同様に、にかほ市学校保健委員会を開催し、市内全体の小・中学校の児童・生徒の健康状態を確認しております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 今、平成20年から平成28年の数値を挙げていただきましたけれども、悪化してますよね。この間で、特に数値が悪化した年度とかそういうものも分かりますでしょうか。それ分かりましたらお願いします。

それから、小学校の方ですけれども、毎年血液検査行っていますよね。で、にかほ市は特に1年生から行っているようです。その結果として、その由利本荘の調査をもとに、と一緒にした「あゆみ」という冊子なんですか、そういうものの分析ではなく、やっぱりにかほ市独自として、血糖にしても脂質にしてもこのくらいの結果が出てますので、これをきちっと調査する、把握して生活面での指導とかそういうことを徹底しなければ、どんどんこの数は増えていくのではないかと思います。

秋田県の県民運動というんですか、長寿日本一を目指すというその中に三つの柱がありまして、食——栄養ですね、それから身体活動、社会活動、これを行うという三つの柱があります。やっぱり生活全部を見ていかないと、なかなかこの数値は改善されてはいかないと思うし、重症化することも考えられるので、ここのところの調査ですね、それを今後きちっとやるつもりであるかどうか。それから、8年間の結果が出てますけれども、その中で特に目立った数値の上がり下がりとか、それから生活の上での考えられる要因、それについても説明いただければ幸いです。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、特定健診に係る平成20年から平成28年の変化について目立ったところ及び要因ということにお答えいたします。

平成20年から平成28年度、間を飛ばしますが、その間の主に目立った状況というものは、細かい数値は今手元にございませんですが、徐々に増加しているというふうな数値にはなっておりますが、これは国保加入者だけの健診でありまして、この数値をもってにかほ市全体が悪化してるというふうに一概に捉えることはできないと考えております。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤隆君） 冊子「あゆみ」というのは、本荘由利学校保健部会養護教諭部会でまとめた冊子なんですけども、その冊子の中は各学校ごとのデータが並んでおります。御指摘のように養護教諭の中でも、やはり今後生活習慣の実態に応じた指導のあり方ということでお話、検討はしているようですので、その今日出た話をまた伝えて今後検討するようにしたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） ③の問題で、先ほども国保加入者の特定健診にかかわった人たちの薬を使用している方たちのパーセンテージとかそういうものは出てるんですけども、おっしゃるとおりに市民全体、こういうところの数值は果たして把握されているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） 国保加入者の特定健診による状況というのは市の方で把握できませんが、社会保険等他保険の事業のこともあり、全体の把握ということには至っておりません。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 県の運動の方の基本方針の中には、健康を総合的に捉えていくということ、それから働き盛り世代を重点世代としていく、それからオール秋田で取り組む、この三つが基本方針になっております。この中で2番目の働き盛りの世代を重点世代と捉えるというその方針があるんですけども、こういう捉え方というんですか、市民全体の中の働き盛りの世代を特に重点世代にしているってことは、国保だけでなく、やっぱりその他の人たちも対象になっていると思われま。これ、にかほ市全体として、市民のそのデータっていうものは出せないものなんでしょうか。

●議長（佐藤元君） 健康推進課長。

●健康推進課長（須田美奈君） それでは、ただいまの御質問、働く世代も含めた形の健康データということでありまして、特定健診及び後期高齢、それから健保の方のデータを県で取りまとめた冊子が毎年、ちょっと年度は遅れるんですけども県で、平成26年度の特定健診データの集計結果、分析結果というものの冊子がございます。こちらの中では、そちらの三つの部門をまとめた形で健康分析をしているというところでありまして。これに関して見てみますと、これの結果によりまして、にかほ市の方での健康問題というのは、先ほど国保の方にも出ましたけれども、そういった健康問題と大体同じということで、市全体としてのその傾向、生活習慣病が多いというような内容がこれによっても把握できております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 市民全体の調査分析、それから現状の分析ですね、それからこれからの方針というものをきちんと定めていく必要があると思います。

それでは、2番に移ります。

にかほ市民の健康寿命の現状、目標、計画について伺います。

県民運動が展開されておりますけれども、その中では、にかほ市として取り組む事業、それから方針ですか、そういうものが述べられていますけれども、その件に関連してでもよろしいので伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、1番目の(2)にかほ市の健康寿命の現状、目標、計画等についての御質問にお答えをさせていただきます。

現在にかほ市で策定している諸計画の中には、数値目標、これについて具体的に示しているものはないんですけれども、平成30年3月に県で策定した健康秋田いきいきアクションプラン、先ほど来議員が述べられておりますが、10年で健康寿命日本一を達成するため、前半の5年で平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸を図りながら、平成34年には男性で73.71年、女性で76.77を目指すとしております。昨年公表されました平成28年の国民生活基礎調査による健康寿命については、全国各地からの抽出して行っている調査であります、市町村ごとの数値がないため他自治体と比較することはできませんけれども、秋田県の平均寿命が男性で79.5年、女性が86.4というふうになっており、にかほ市では男性が79.6、女性が86で、ほぼ県平均と同等であることから、県の掲げる目標がにかほ市の目標になるというふうに捉えております。

なお、健康寿命延伸のために県では減塩、運動、禁煙を健康づくり対策の柱としておりますが、にかほ市においても健康づくりを推進する人材を毎年50人、10年で500人育成することを目標に健康寿命日本一につながる取り組みを実施しております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 昨年度、健康ポイント制度事業という、その参加者は200人であったということが書いてありました。そうすれば、この市長の言われた健康づくりを推進する人材を毎年50人、10年で500人育てる。この件に関しては、秋田県の健康秋田いきいきアクションプランという中ににかほ市の事業として載っています。それから、ポイント制度事業も載っています。これを踏まえて、健康づくりを推進する人材を10年で500人、これは難しい数字なのか、それともいとも簡単に何年かで達成できる数字なのか、それをちょっとお聞きしたい。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、健康づくり人材の目標が簡単に達成できる数値なのか難しいのかというふうなところでございますが、まず健康づくりを推進する人材というのは、特別、講習を行うとか、こういった資格が欲しいということを目指してる人材ではございません。市が考える健康づくりを推進する人材というのは、地域の中で、家庭の中で、例えば今回は減塩をテーマに健康づくりを進めるわけですが、家庭の中から少しずつ味つけを薄くするとか、近所で今日こういったお話を聞いてきた、減塩に取り組むことが体のためにいいんだよと、そういった意識を広めていていただきたいということを目指して人材を育成したいというふうな考えでございます。で、現在、地域に健康推進委員の方がいらっしゃいますが、その方々を主に健康づくりを推進する人材として育成していきたいということで、健康推進委員の中から希望する方に講習を受けていただき、人材ということでの人数として育てていっているところでございます。こういった中で、昨年度、平成29年度は、講習会において人材育成としてなっていた方が101名おりました。このペースで進めれば簡単にいける数字なのかなと思うところもございますが、こういったところから健康推

進委員の方々を含めてどんどん広げていきたいと考えておりますので、できるだけ難しいというふうな数字には捉えず、達成して地域から広めていきたいと考えているところであります。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 長野県は、40年前ですか、脳卒中になる方は秋田県が一番多かったんです。2番目が長野県でした。それが2010年でしたか、になりますと、たちまち男女とも長寿日本一になった経緯があります。そして今も日本一になってるということですけども、そのときに減塩運動をしたんですね。それで、そのときのスタッフっていうのが結構、健康づくりのための人材がすばらしかったと。それも結構、地域性というかそういうのもあるということが書かれてました。もともと地域力のある、コミュニティ力っていうんですか、公民館が日本一多いとかそういう、寺子屋が昔から一番多かったとか、学習したり皆さんで集まって何かをするということが非常に培われていた場所であったと。そのために健康に携わる推進する人材が増えていったと、そういう経緯があります。

にかほ市の場合も、どの程度のことをやられるかは分かりませんが、なかなかその運動っていうのでしょうか、そういう人材を生かすことはなかなか難しいものではないかと私は思っています。そういう人材が増えれば、皆さんにそういう減塩運動も広まるし、健康を志向する市民も増えて、こういったとても悪い数字がどんどん改善していくのではないかとはいえますけれども、そのあたりの何ていうんでしょう、地域性とかそういうこともひとつ考えなければいけないのかなと思っております。

3番目に移ります。

(3)このリスクを改善することで、にかほ市をアピールする機会になると思われまます。市民の健康状況を改善する抜本的な考え、施策はありますか。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、三つ目の、このリスクを改善することでということに対する御質問に対してお答えをさせていただきます。

確かにこのリスクを改善することで、にかほ市をアピールすると、PRの機会になるということはあるかと思えます。

市民の健康状況を改善する抜本的な考えについてなんですが、現状の課題を改善することができれば、医療費の削減や健康寿命、長寿社会の実現となり、市にとっても大変喜ばしいことではあります。しかし、これらの課題の対する取り組みは長い時間をかけて様々な手法で実施してきても、なかなか根本的に解決されていないことも事実であります。抜本的な施策、即効性のある取り組みを特定することは非常に難しいことですが、生活習慣病については、他の病気と違い市民一人一人の意識によって予防改善できる病気でもあります。そのため、平成29年度から実施している健康づくり人材育成事業では、減塩をテーマに減塩対策の必要性を学び、家庭や地域から健康づくりの輪を広めていこうとする取り組みで今年度も引き続き実施し、市民の意識及び動機づけに努めてまいります。また、運動習慣改善への取り組みでは、平成30年度から新たな健康づくり運動教室、メタ

ボさよなら運動教室を展開し、スポーツ振興課と連携した健康体操、筋力向上トレーニング機器を活用した運動教室を実施することとしております。

いずれにしろ、今後も健康寿命の延伸に向けて、健康課題解決のため各種保健事業に取り組んでまいります。市民の意識改革、健康へのモチベーションを高める方策、各種事業への参加率向上へのPRにつきましては、今後さらに検討してまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） ここまで悪化したっていか悪化している状態をこのままにしてはおけないのではないかと思います。そこでひとつ提案なんですけれども、先ほど言った健康づくりを推進する人材の育成、これをもっと具体的な行動で示して、皆さんが、にかほモデルとして何か活用できないのか、その辺のところをちょっと考えてみました。

長寿のための三つの柱があります。栄養、身体活動、社会活動、これ三つの柱なんですけれども、この中で栄養については、ここほど食材に恵まれた場所はないと思われま。新鮮で四季折々の食材の豊富さ、これが何で塩分が高い食事になってしまうのか、ここが非常に疑問です。新鮮なものであれば、そんなに調理しなくても、塩分を加えなくても、それで塩分を加えることによってその他の調味料も増してしまうんですね。そういうものがなぜここで食されているのか。そういうことの問題もあると思います。それから、日常的にとってもおいしい弁当があります。にかほは弁当が非常に売れているそうです。弁当のおかずというのはちょっと塩分が高めなんです。高めでないとおしく感じない。で、前によその由利本荘市でしたか、その方面から来られた方が、にかほの弁当は本当においしいって言ってました。で、こんなにたくさんの食材が入ってて、とてもおいしいという話でした。こんな弁当食べたことない、こういうふうに言われました。その弁当がとても売れ行きがよろしいそうです。これでひとつ考えなければいけないこともあります。

それから、今の働き世代の特にお母さんたちなんですけれども、新しい魚をあげますという、うち、出刃包丁がないんです。そして魚をさばけません。切り身でしか買ったことがないのです。まんまの魚は見たこともないし、触れませんっていう方が非常に多いんです。こんなにおいしい魚がね、いっぱいあります。で、季節ごとに本当新しいので、本当、調理するときもおしょうゆあんまりいらんのですよ、本当に。おしょうゆを控えめにすると、ほかの調味料もいらなくなります。こういった食に恵まれた中で、どうして塩分が高いと思われる数値がこういうふうにならぶのか、非常にまあ疑問なところがあります。

それで思ったのですけれども、もしこういう人材が育成されているのであれば、もう一步踏み込んだ社会活動が必要なんではないかと思えます。今、いろんなところで子ども食堂というものがやられています。展開されています。子ども食堂は本来、子どもの貧困、そういうものを解決するための食堂であります。ところが今、能代市でもそうなんですけれども、子ども食堂が別の用途っていうんでしょうか、に使われている場合もあります。その貧困の子どもを対象にして食堂に子どもを招くと、参加しない子どもが多いんです。参加率がとても悪いんだそうです。そうじゃなく、その地域の活動として、お年寄りも含めて皆さんをお呼びして食事を一緒にしたり、それから調理したり、後片付けをする。そして孤食をなくしていく。そういう取り組みがこう広がっているんですね。

私は、これオールにかほでやったらいかがかと思うんですね。もちろんオール秋田のようにオールにかほでやれば、何か各地域地域でいろんなアイデアを盛り込んでやることもできるし、それから、例えばお魚にしたって、市場に出す分を出さないものは捨てられたりするんですね。この魚の油は本当に体にいいので、もったいないと思います。そういう食材がいっぱいあると思います。家庭菜園をやっていて余ったとか、そういうことも考えられます。それと、それに携わる人たちのつながりですね、社会活動としてのつながり。それから伝承料理っていうんですか、伝統料理を伝授する機会にもなります。そういったものを立ち上げながら、生きがいをつくりながら、オールにかほでそういう活動をなさったらいかがかと思います。やっぱり減塩しましょうとか塩だめですよは、分かっていることなんですけれども、やっぱりそれを実際自分たちでつくったり、それから伝承したり、一緒に食べたりする、そういうことがこの健康づくりのための三つの柱を全部全うするような部分もありますので、そういうことをちょっと提案させていただきましたけれども、見解はいかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） ただいまの質問に対する答弁をさせていただきますが、確かに子ども食堂というものは貧困の子どもたち、その実態をつかむということも含めて地域活動の中で行われてきたものだと思います。今おっしゃるように減塩、要するに健康づくり、健康寿命の延伸のためにそういうものを活用してはどうなのか、そういうことについてはアイデアとしては非常にいいのかもしれないけれども、それに対する行政コストというものを考えたときにちょっと負担が大きいのかなと。どちらかという、やっぱり地域コミュニティのコミュニティ活動の中でやっていただく。それに対して手を挙げたところに対して市として、例えば夢いきいきプランなどで支援をしていくという方が、より効果的で効率がいいのではないかなというふうには思います。

子どもたちに対する健康については食育事業もありますし、教育委員会の中でやっていくということもできますが、地域全体を取り込むとなればやっぱり地域コミュニティの中でそういう活動をしていくということについて、そこに行政が支援をしていくという形の方が、より協働のまちづくりというもともとの観点からもいいのではないかなというふうには思います。

いずれにしろ、先ほど議員がおっしゃったような健康ポイント事業についても、この間の秋田県知事とか部長を含めて県内の市町村長が集まる協働政策会議というのがあるんですが、その中で私がちょっと質問させていただいたんですが、県の方でも健康ポイント事業を実施したいというのですが、私どもにかほ市ではもう取り組んでますよと。しかしながら、にかほ市まずやっていますが、正直なところ効果測定ができていないと。やってはいるけど、そのやった結果がどのように健康に反映しているのかということについての測定ができていないと。測定のやり方は非常に難しいということで、県の方でも実際その測定をしていただくための取り組みをどのようにするかということについて御検討いただきたいと。例えば、今のウェアラブルな計測器、ICTを利用したそういうものをやっていただきたいなというように御質問方々御意見を述べさせていただいた意見もあります。

今、何を言いたいのかということ、このような議員がおっしゃるような減塩対策とかということにつ

いても、効果測定をどのようにするのかということは非常に難しい内容だと思っています。掛け声だけではやはりだめで、私も人のこと言えない体ではありますけれども、そのことについては十分に反省しながらも、そのことが十分に活用できる仕組みづくりも十分に行っていかなければならないというふうに思っていますので、その部分を含めて答弁をさせていただきたいと思えます。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 私も、市長がおっしゃるように地域活動としてこういったものがあればいいなと思いますけれども、何せこのにかほ市というところはなかなかそういうところも動かない場所ではあるので、そういったことを、こういう方法もあるよみたいな、何ていうんでしょう、提示っていうかそういうこともしていただければ、喜んでお母さんたち、おばあちゃんたちが立ち上がって、そしてそれによって地域力もアップする、そういうことも考えられます。なので、財源がどうのこうのではなく、そういう方法もあるんだよみたいなそういうこともひとつ挙げていただければと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

●議長（佐藤元君） これで4番伊東温子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は1時15分といたします。

午後0時04分 休 憩

午後1時15分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に13番佐々木春男議員の一般質問を許します。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 今議会最後の一般質問になります。どうかもう少しお付き合いをお願いします。

初めに、1. 学校給食の無料化についてお伺いいたします。

学校給食は、食糧難の時代から、今日の食育という新たな役割を得て、学校教育に欠かせないものとして意義を高めながら位置づいていると思います。本来「義務教育は無償」としておりますので、無償化を進めるのは国の責務であります。一方、厳しい地方財政にもかかわらず、給食費の全額補助をしている自治体は増えてきています。保護者負担軽減や少子化対策など、地域の活性化を目指す施策としてだけでなく、子育て支援や給食の一環として捉える「食育」推進を理由にした自治体が増えてきていると捉えている方もおられます。県内でも実施している自治体もあり、当市での実施を望むものであります。給食費無料化の実施について見解をお伺いいたします。

次に、2. 保育費・教育費の負担軽減についてお伺いいたします。

日本共産党にかほ支部が実施した「住みよいまちづくりを進めるアンケート」には、「保育費・教育費が増えた」と、保育費・教育費の負担軽減を求める声が少なからずありました。市がこれまで

行ってきた子育て家庭への保育料の負担軽減の努力は理解しておりますが、さらに保育料の引き下げ、学童保育の充実など、子育て支援を充実させ、若者が安心して住み続けられるにかほ市を目指すことが求められていると思います。にかほ市独自のさらなる負担軽減策の実施について見解をお伺いいたします。

次に、3. 観音瀧のアオコ対策についてお伺いいたします。

前の保育費の質問とこのアオコ対策については、昨日の森議員、齋藤光春議員と質問だぶりませけれども質問させていただきます。

夏になりますと観音瀧に近年毎年発生する通称アオコですが、大量に発生したものが水路に流れ出て海まで達した例や、少し離れた住宅地では水路にたまり、悪臭を発生し、付近の住民が迷惑を被ったとの声がありました。対策を講じた旨を伺ったことはありますが、一向に改善されていないようであります。これから夏を迎え、心配される住民の方の声もあります。これまでの経緯とこれからの対策をお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木春男議員の一般質問にお答えさせていただきますが、1番目の質問については、教育長あるいは教育次長よりお答えをさせます。2番目の質問、3番目の質問については、それぞれ私と担当の方で答えますのでよろしく申し上げます。

●議長（佐藤元君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木議員の御質問、学校給食の無料化についてお答えいたします。

学校給食費の無料化については、これまでの議会でも市長、それから私も、市では現在、様々な教育施策や医療費無料化等の施策を行っており、市全体を見た場合、学校給食も無料と考えることは今のところ難しいと答弁してまいりました。確かに佐々木議員が御指摘のとおり給食費の無料化というものは、家計を助け、給食費の支払いに対する不安もなくなるので、子育て世代にとってはとても助かるものだというふうに私も考えております。ただ、要保護・準要保護世帯においては給食費も支給対象となっておりますので、一部の世帯の経済的負担は軽減できていると考えております。そして、平成30年度の要保護・準要保護の申請は約130名であります。ここ二、三年の間に50名ほど増えております。その支払い額は約1,200万円と予定しております。これまでも給食費を滞っている世帯に対しては、学校、また教育委員会で経済状態を精査しながら保護の申請を進めてまいりました。さらに、平成29年度の給食費は全額完納になっております。市民の理解が得られているものと判断しているところであります。仮に学校給食を無料化した場合、平成30年度は約9,800万円となる予定であり、市の財政状況を考えますと財源確保はとても難しいと思われれます。ちなみに、本市と同じ人口を有する大分県の豊後高田市では、この学校給食の無料化を実施しておりました。その財源は、ふるさと納税でありました。

確かに佐々木議員が御指摘されているように、憲法第26条では義務教育は無償であると位置づけ

ております。ただ、学校給食法第11条第2項では、給食の賄い材料費相当額は児童・生徒の保護者が負担するというふうに位置づけております。また、先ほども申し上げましたが、財源確保の難しさもあります。このようなことから、学校給食費の無料化については、現在のところ難しいと考えております。ただ、子どもの貧困、または子育て支援という視点から検討していく必要があると思いますが、それについてはこれからも検討していきたいと思っております、どうか御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 続いて、2番目の保育費・教育費の負担軽減をについてにお答えをさせていただきたいと思っております。

議員がおっしゃるように、日本共産党にかほ支部が実施したアンケートからの市民の声といたしまして、保育費・教育費が増えたという声が少なからずありましたということですが、にかほ市の保育料については、平成28年度ににかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の少子化対策として、平成27年度に比べ各階層でゼロから12%ぐらいの減額を行って現在に至っております。保育料の算定基準は住民税額によるものなので、所得額が増えた方、扶養控除等の控除額に変化があった場合については、階層が変わり増額になる場合も考えられますが、基準額そのものはむしろ減額されているということについて御理解をいただきたいと思っております。

森議員の一般質問でもお答えはしておりますが、国で調整している保育料の無償化の内容が分かり次第、本日も新聞報道ありましたが、市独自の軽減施策ができるのかどうかを検討していきたいと考えておりますが、現段階でさらなる負担軽減策を考えてはおりません。

次に、学童保育事業の充実についてです。

学童保育の対象児童は、それまで小学校3年生まで対象としていましたが、平成27年度より6年生まで拡大したことは御承知いただいているものと思っております。また、平成27年度には院内小学校へ、今年度は象潟小学校へ市内の小学校が統合され、現在四つの小学校となっておりますが、旧小学校単位での学童保育の事業費を継続しております。保護者の子育てと仕事の都合等に合わせたきめ細やかな対応を行っているものと考えております。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、3番目の御質問の観音潟のアオコ対策につきまして回答させていただきます。

前半は昨日答弁した内容とだぶりますけれども、よろしくお願ひいたします。

観音潟のアオコ対策としましては、水生植物による水質浄化を目指して、平成22年、平成23年と段階的にハスを植栽し、ハスの繁茂状況及びアオコの発生状況の観察を行ってまいりました。しかし、ハスの繁茂とは至らずに、アオコの発生も確認されております。平成21年、観音潟におきまして実施した魚類調査では草魚の捕獲はされておりましたが、今回の観察結果を踏まえると、草魚がまだ生息しているということも否定できない状況と考えております。

今後の対策としましては、観音潟の水抜きによる草魚の駆除が最も効果的でありまして、そのた

めの費用などの検討を行うとしているところでございます。

質問にありましたように、大量に発生したものが水路に流れ出て海まで到達したということでございますけれども、今までの状況ですと、その増えてしまったアオコを流すために平成23年、平成24年に施工しました排水工を下げた工事によりまして、池の水を大分抜きやすくしております。そのために発生したアオコを流した結果、水路に滞留するですとか海まで到達し漁業関係者からのお叱りを受けたということがございます。まずは、このアオコを発生しないようにすることが抜本的な対策でありますので、最初に申し上げましたように、その植物浄化が見込めない原因となっている外来魚の駆除、こちらから進めたいというふうに考えているところでございます。

アオコが発生しやすい条件というのが発表されておまして、日平均気温が25度Cを超えて今後とも上昇する場合、また、流入水量が減少している場合、それから池の水の滞留時間、これが入ってから抜けるまで池全体が5日間たっても水が抜けない場合、それから流入水に窒素・リン濃度が高い場合、このような場合が考えられておまして、対策としましては、窒素・リン酸を流入部分でゼオライト等で吸着させる方法ですとか、滞留部分で発生したアオコをその都度バキュームカーで吸い取るですとか、また、空気を送るために水中ポンプを設置またはモーターボート等による酸素の供給などが考えられますけれども、今のところ考えているのは、最初に申し上げましたとおり水抜きによる外来魚の駆除、こちらから進めたいというふうに考えております。

●議長（佐藤元君） 13番。

●13番（佐々木春男君） 先ほどの教育長の答弁で、学校給食の無料化に関連してですが、学校給食法では食材は保護者が負担することになってると、そういうふうなお話でしたけれども、確かにそうなるんでしょうけれども、負担割合については決められていないと。文部省自体が、その負担割合は地域の実情に応じてという通達を出しておるようでありまして、これは保護者の負担割合をゼロにすれば解決できる問題ではないでしょうか。

また、私の質問は、時間はかかりませんがお金がかかるというふうなことを言われたことがあります。確かに9,000万という、約、予算の1割近くであります。結構なお金であります。ただ、考え方が正確ではないかもしれませんが、例え方が正確ではないかもしれませんが、例えば働いて20万円収まっている人が、子どものために2,000円出せるかどうかの税金の使い方だと思います。この税金の使い方の優先順位の問題ではないかと私は思います。

それから、山形県は33%以上の学校が何らかの形で全額補助、何割補助とか食材費を出してるとかそういう助成を行っておるようですが、私はそういう、まだやれないということではありますが、やるからにはどの子にも区別をつけないでやるべきだと私は思います。

それから、食育の関係でいきますと、地場産業活用に予算を割いておるようでもありますけれども、これは平成28年の資料であります。にかほ市の、これは、第3期秋田県食育推進計画というところの数字であります。にかほ市には地場産物活用率というのが平成28年度で29.9%であります。これは決して低いものではありませんけれども、高いものではありません。地域性もあるんでしょうけれども、そういうところも見ましても、食育ということについてももう少しもっと、やっていないということではないんですけれども、そういう方向のものを検討してみてもよろしいのでは

ないかなというふうに思います。

先ほど医療費の問題も話に出てきましたけれども、医療費では子どもの命にかかわるということで、ペナルティーを与えられても拡充してきた経緯があります。しかも、さらにこの8月からは高校卒業生までと、さらに拡充されてきております。給食も、栄養バランスのよい食事をとることは命と健康に直接結びつき、育ち盛りの子どもたちにとっても、とても重要なものだと思います。子どもの貧困対策としても少子化対策としても、全ての子どもの健やかな成長のためにも、学校給食の無料化を進めるべきではないでしょうか。

次の問題、保育料の無料化でございますが、昨日の森議員の質問にもありましたが、政府も保育料の無料化を考えておるようですが、その財源が消費税では、一方の負担をするから、一方の負担を軽減するからもう一方の負担をがまんしろということで、負担軽減にはつながらないと思います。しかも、消費税（増税）が成立しなければこの制度は成立しないということでは、本当に国民の生活の応援を考えているのか、甚だ疑問に感じます。財源は応能負担の原則に照らして、大きく利益を得ている企業、富裕層から応分の負担をいただければ財源確保が可能であります。

昨日の森議員への答弁で、市長は、軽減よりも周知が必要だと、そういうお話でありました。確かに周知も必要だと思います。でも、さらに負担軽減を行い、周知も徹底するとしたら、より市内の若者にとって安心して定住できるにかほ市に近づくでしょうし、市外の若者に対しても、さらに呼び込みの原動力の一つになるのではないのでしょうか。検討に値するものだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、観音瀉についてですが、関連してですが、アオコの減少には、流入水量が豊かであれば、多ければいいというようなことだと思いますが、流入水量減少がアオコの発生の原因だということは、水量が多ければ発生が少なくなるということだと思います。あそこに入ってくる水路あるんですが、それを活用すればもっともって入ってくるのではないのでしょうか。また、大分前のテレビニュースですが、千秋公園の堀の浄化のニュースがありました。薬剤なのか何なのか分かりませんが、そういうものを散布したらアオコが消えた、そういうふうなニュースを見たことがあります。その辺のところはいかがなものでしょうか。

勢至公園は春の名所です。春には華やかな姿を見せますが、夏になりますと付近の住民に迷惑を与えるような現状では、住民の憩いの場である公園としてはいかがなものかだと思います。早期に問題解決のために、さらに努力を重ねてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木議員の再質問にお答えいたします。

私たちは、学校給食そのものを子どもの貧困とか、または子育て支援というふうな立場でそれで捉えると、やはり無料化にするべきだというふうに考えております。ただ、給食そのものをどんなふうに捉えていくか、にかほ市では、つまり佐々木議員もおっしゃるとおり、学校給食を教育の一環として捉えるならば、この子どもの貧困と子育て支援というふうなを、ちょっと外して、教育の一環として捉えるならば、人の心、やっぱり心の教育、または人づくりに値するものだと私は思っているのです。

今私たちは、現場で、学校給食を通してどんなことを子どもたちに教え、そして生きる力につなげていくかというふうなこと。第1点は、命あるものをいただくことに対する感謝の気持ち。野菜であろうが魚であろうが肉であろうが、命ある。その命あるものをいただく、その感謝の気持ちをやっぱり子どもたちが分からなければいけない。二つ目は、この野菜を育てる人、または動物を飼育している人、要するに植物を生産する人や加工する人、そしてまた身近な給食のおばさん、私たちのために一生懸命に作ってくれる給食の調理師の人、その食にかかわるそういう人方に対する、者に対する感謝の気持ちをそれを持とうと。その二つ。もう一つは、この給食を食べてることは、食べれるのは、お父さんお母さん方が一生懸命に働いて僕たちのために、給食を食べれるのはお父さんお母さんのためだというふうな親への感謝ということも、私たちは現場の中で指導しております。幸いにもにかほ市の給食費は完納であります。つまりお父さんお母さん方が、苦しいけどもまず子どもの給食のために、子どもに食べさせるために支払っている。その姿というのは、にかほ子どもたちはきちんと親への感謝というものを受けとめて、言葉では言わないけども受けとめてると、私は信じています。親の姿を見て子どもは学ぶ。親の姿を見て子どもは育つと言われてます。やはり今こそこの親の姿を見せながら、これから迎える厳しい本当に容易でない時代を生き抜く、この子どもたちが、そしてにかほを支えていかなきゃいけない子どもたちに、食の大切さ、それから楽しさ、そして命にあるものに対しての感謝の気持ち、そしてお父さんお母さんにより働くことの重要性、働くことの本当に必要性、でもその働くことの難儀さ、困難さ、大変さと、そういうものもやっぱり教えていく必要があるんじゃないかと思えます。

昨日の法律で、成人が20歳から18歳に下げられました。そして18歳の段階でいろんな契約ができる、そういうふうな資格になってます。例えば、そういうスマホを契約する場合、できます。そのときに、お父さんお母さんへの、今一生懸命働いてる親への感謝があれば、契約だって自由にしないで最低限の契約でしていく。そういう姿勢というのは子どもに自然に身につけていくんじゃないかと思えます。つまり学校給食を無料化する、無料化しないか、そういう問題は、貧困とかそういうものも考えていかなきゃいけないし、例えば先ほど言ったように負担割合をゼロ%にすれば、これは無料化です。それをまず最初に30%にする、それから50%にする、そうやって割合を上げていく、その方法もあるし、まずこの親の給食指導を通しながら、親への感謝とか働くことの大事さとか、そういうものを身につけていく。つまり教育の一環として考えるならば、全て無料にするというふうな考え方も少し検討しなければいけないような感じがいたします。以上です。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 再質問にお答えさせていただきますが、まずもって消費税による財源に基づいて保育料の無料化するかしないかという新聞報道等、確かにそのとおりです。確かに議員のおっしゃるように応能負担という考え方も当然ございますけれども、一方でやはり応益負担というものについても義務、責任感の醸成ということでも、その部分はやっぱり決してゼロにすることはできないだろうというふうには考えています。応能負担のみいただいて応益負担をゼロにしてしまうと、当然フリーライドの段階の人たちが出てくる。そうすると、何が本来自分たちの役割であるかということについて自覚する場もちょっとなくなってくるということについては、やはり社会に

に対する責任の割合としても、私は全てがゼロであるということについては好ましくないだろうというふうには思っております。

その上で、じゃあなぜ今回高校生の医療費の無料化について推し進めたのかということになると思いますが、確かに高校生については義務教育を終了しております。そうすると、教育費あるいは通学にかかる費用全てにおいて、子育ての関係において一気に負担がかかってくる。ただ、教育に関するものについては県教育委員会が主体となっておりますので、市教の方で、あるいは市の行政の方でそれになかなか手を出すことができない。もっとも今現在、高校生の教育費については政府の方針として無料化が実施されておりますけれども、私ら行政としてはなかなか手を出せないということで負担感、まだ未成年である子どもたちの子育てについて親の負担感を軽減する上で、行政としてすぐとれるものは何かと考えたとき、まあ扶養される子どもたちを社会全体で見守っていくという観点から、今回高校生の医療費の無料化を施策として取り入れたということでございます。

先ほど議員もおっしゃるように、確かに保育料の、昨日の森議員の質問に対する私の答えの中でも、まずは周知だということがあるとそういうふうに言いましたけれども、それでもなお保育料の無料化についてもっと手を出してくれと、もっと踏み込んでくれというお話ですが、ここはですね、やはり市の政策的予算のうちの大部分をまるで固定費みたいにして義務的経費化してしまうとなると、やはりそれ以外の行政課題を実施する上での予算が硬直化してしまう。そうすると、政策の幅がやはり狭まってくるだろうというふうに思います。そこでやはり行政を預かる者としては、どこにラインを引くのか。ここが私はやはり責任ある立場として、そのラインの引き方が重要になってくるだろうというふうに思います。現時点での私どものライン引きは、今ある段階、昨日まで話させていただいたような段階で線引きをさせていただいているということになります。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 3番目の観音瀧アオコ対策につきまして、上流からの流入水量が多ければ発生しないのではないかとございませぬけれども、先ほどアオコが発生しやすい条件の中に日平均気温が25度を超えると、それから水量が減少している、それから水が停滞している、窒素・リン酸濃度が十分高い、こういった条件が重なって発生すると申し上げました。流入水量が多いということは、その分、田んぼからの排水に含まれる窒素・リン酸分も多くなるということでございますので、要は池内の水が停滞しないこと、それから水温が25度を超えないこと、こういったことがまた条件として加えられると思います。しかしながら、我々の認識としまして他の排水のみが流入しているというふうに考えておりましたので、他の水源等を紹介いただき、さらに研究したいと考えております。

また、薬剤による微生物の件でございますけれども、我々が考えておりましたのは、薬剤といいますか微生物によって泥の中に含まれる微生物を活性化させ、このアオコの発生源であります植物プランクトンを食べるというそういった実験例をもってございますけれども、まだこちらの実験成功例が池の全体にわたったものではなくて、部分的に成功しているという事例しか持ち合わせておりません。また、この活性化させる材料が非常に高額でありますために、確実性が果たしてあるのかということでもまだ購入には至っていないという現状でございます。今後、他の自治体等の成功例等

を集めまして、比較検討したいと考えております。

●議長（佐藤元君） 13番。

●13番（佐々木春男君） 先ほどの財源確保の件ですが、これは私も市長を指したのではなくて国のやり方を指したものでありますので、そこを誤解しないようお願いしたいと思います。

それから、食育というふうには先ほども申し上げましたが、確かにそういう作っている人、料理を調理してくれる人、ものを作ってくれる人への感謝の気持ちの醸成というお話でしたか、先ほど地場産の活用率の件について申し上げましたけれども、この点につきまして、ちょっと私言葉足らずでありました。平成28年度は全体的に前年度より下がっておるようです。これ気象か何かの関係があるのかもしれませんが。そういうことで数字的にはそのものなのですが、全体の発言につけ加えさせていただきます。

それから給食費の無料化、保育費の軽減については、よく分かりましたけれども、言うことは分かりますけれども、私はまだこれからも望んでいきたいと思っております。

それから、そのアンケートの中にもありましたように、先ほど学童保育の件についてちょっと触れておられましたけれども、平沢小学校の学童保育の場所が遠いというふうなアンケートに載っておりました。その原因は何なのか。通告外なので分かりました。いいです。

そうすれば、観音瀧の浄化の件については、早期に解決するよう、付近の住民の方々も大変迷惑を被っているようですので、早期に解決できるようさらに努力を重ねてもらうことをお願い申し上げます、質問を終わりたいと思っております。

●議長（佐藤元君） これで13番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後1時52分 散 会
